㈱　1．当期増加額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法第５条１項に規定する出資によるものであり、当期減少額は同条３項に規定する、当期において譲渡その他の処分による減資額であります。
2．当期増加額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法第５条３項に規定する、当期において譲渡その他の処分による減資から生じた差益であります。
3．当期増加（△）額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第10条３項の規定に基づく減価相当額であります。

7．役員及び職員の給与の明細

（厚生年金勘定）

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(6,766) 16,432	(3) 1	(—) —	(—) —
職員	(15,482) 186,439	(8) 38	(—) 592	(—) 1
合計	(22,248) 202,876	(11) 39	(—) 592	(—) 1

㈱　1．役職員については、各勘定別に配属していないため、厚生年金勘定で総人員を記載しております。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員退職手当支給規程によっております。
3．職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員退職手当支給規程によっております。
4．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
5．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
6．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
7．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

（国民年金勘定）

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,043) 2,533		(—) —	
職員	(2,271) 27,354		(—) 93	
合計	(3,314) 29,887		(—) 93	

㈱　1．役職員については、各勘定別に配属していないため、厚生年金勘定で総人員を記載しております。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員退職手当支給規程によっております。
3．職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員退職手当支給規程によっております。
4．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
5．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
6．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
7．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。